大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府私立学校審議会 会長 梶 田 叡 一

私立中学校の設置認可等について(答申)

平成24年12月12日付け私第1700-2号で諮問のあった事項(平成24年12月26日付け私第1700-3号で取り下げのあった事項を除く)については、平成24年12月26日開催の大阪府私立学校審議会12月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

第 1号議案	四天王寺学園中学校の設置の件
第 2号議案	東大阪大学敬愛高等学校の収容定員にかかる学則変更の件
第 3号議案	阪南大学高等学校の収容定員にかかる学則変更の件
第 4号議案	関西大倉高等学校の収容定員にかかる学則変更の件
第 5号議案	大阪桐蔭高等学校の収容定員にかかる学則変更の件
第 6号議案	賢明学院高等学校の収容定員にかかる学則変更の件
第 7号議案	賢明学院中学校の収容定員にかかる学則変更の件
第 8号議案	YMCA学院高等学校の学則変更の件
第 9号議案	新大阪歯科技工士専門学校及び
	新大阪歯科衛生士専門学校の設置者変更の件
第 10 号議案	学校法人研修学院の解散命令の件

慎重審議の結果、以上の件について認可適当と認める。